

2019 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に記載した2つのビジョン、「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する。」「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する。」を達成することを目標に、2019 年度は次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、メキシコでの第 18 回世界湖沼会議の開催準備を進めるとともに第 19 回会議の開催主催団体・都市候補の早期決定を進める。その他、湖沼データベースをはじめとする各種知的財産を世界の湖沼流域管理や統合的湖沼流域管理（ILBM）普及の重要なツールと位置づけ、その改良・構築、機能向上等を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を戦力的に進める。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修を継続し実施するとともに、本研修の持続可能な実施体制の構築に向け、シラバスの再構築を進める。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等への協力を行う。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、UN Environment との覚書の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により湖沼を世界の水議論の主要課題にするための議論を進めるとともに、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を引き続き推進する。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発も進めていく。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

2019 年 4 月からの第 13 期体制のもと、科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向けて、科学委員会機能のディセントラライゼーションを進め、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図るほか、世界的な湖沼環境保全に向けた取組を進めるため、UN Environment との連携強化を進め、SDGs に貢献して行くための ILEC の活動や、世界の湖沼流域の課題や対応等につき検討を進める。

さらには、国際機関の世界的なプロジェクトの開始に向けて有効な発信を行うとともに科学委員会を補完する国内体制について検討を行う。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 18 回世界湖沼会議の開催

2020 年にメキシコで開催される第 18 回世界湖沼会議の開催に向け、現地グアナファト大学と実施に向けた協議・調整および国内委員会の設置・調整を進めるとともに、プレ会議の開催等を含め

た準備・連絡調整を進める。

(2) 第 19 回世界湖沼会議の準備

水関連国際会議等への参加を行うことより、第 19 回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補の情報収集を進め、第 19 回会議の開催都市、主催団体の決定を目指す。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの改修

世界湖沼データベースの陳腐化を解消すべく、中期的なデータ更新システムの改善、利便性向上に向けた改修およびデータ整備・管理システムの構築を進めるべく、2019 年度には検討委員会において改修の方向性などの検討を再度進める。

(2) 知識ベースの運用と整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理 (ILBM) のための知識ベースシステム LAKESⅢ 普及促進のための連携・協力に関する覚書」に基づき、主体的に LAKES の運用と機能向上およびデータ整備を進め、滋賀大学とともにシステムの普及促進を行うとともに、LAKESⅣ (スタンドアロン・システム) のネットワーク対応体制の検討を進める。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的学術ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な学術ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行する。

編集方針としては、昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくに ILBM の推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理 (IWRM) や統合的河川流域管理 (IRBM) と ILBM との補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりより、社会・政策科学的アプローチにより比重を置いた内容とする。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進める。

(2) ニュースレターの発行による情報提供

活動をはじめとする情報提供、広報活動として、ニュースレター (日・英) を年 1 回発行する。

(3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

ILEC 活動の認知の向上を図るため、ニュースレター、ホームページ、メールマガジン、Facebook の広報媒体による広報プロモーション戦略の検討を進め、各媒体での効果的な広報手法の確立を目指し検討を進めるとともに、継続した情報発信を行う。

(4) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を図る。

(5) びわ湖環境ビジネスメッセ出展事業

環境事業を展開する企業等が ILEC 活動への理解を深め、協働の可能性を高めるため、環境ビジネスに取り組む企業・団体が一堂に出展する「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展を行う。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」について、ILBM をベースに、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方に関して、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした2か月間の研修を実施する（8-10月）。

加えて、JICA と調整し、シラバスの再構築を進め、持続可能な研修実施体制の構築に向けた準備を進める。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

若い世代への環境関連人材のグローバルな視点の育成や、環境関連企業との交流事業の実施の他、産学官等からの要請に基づく、国内外の湖沼環境問題の課題解決への貢献に資する活動を行う。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等との協力により、琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の海外派遣や、海外湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とした視察・研修の受入れを行う。

(3) クアンニン省グリーン成長事業

ベトナム国クアンニン省の「グリーン成長アクションプラン 2014～2020」遂行に協力するため、JICA の委託を受けて日本工営(株)が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第2フェーズ（2016年11月～2019年12月まで）について、(株)国際開発センターを含めた三者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担して事業を実施する。

最終年にあたる2019年度においては、制度・組織の構築・改善試行・承認プロセス支援の事業を展開することとし、春季、秋季に水環境管理・環境政策の専門家を派遣する。本事業については、滋賀県等と連携し、滋賀県内の産学官で取り組む水環境ビジネス推進の一助を担う。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UN Environment 共同協力事業

2011年4月にUN Environment と締結し、2016年8月に更新したMOU（Memorandum of Understanding：連携協力に関する覚書）に基づき、今後の中期的な共同協力事業として、新規事業準備に協力するとともに、東アフリカおよび西アフリカへのILBM普及を進める。さらには、第18回世界湖沼会議での協働を実施する。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アフリカにおける ILBM の推進事業」では、ケニアにおいて、ILBM が組み込まれた国家水管理戦略 2018-2022 が策定されており、これに基づいた自律的な ILBM プラットフォームプロセスの実行に向けた取組を引き続き支援するため、ワークショップの開催や具体的な活動計画の策定を進める。

併せて、西アフリカ等の様々な途上国の特定湖沼流域を対象に、ILBM による湖沼管理の取組を長期的に支援し、ILBM の普及を進めていく。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例のアフリカでの活用促進を進めるべく、2019 年度は「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」のフランス語への翻訳検討を進める。

また、統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント (ILBM-ESSVA) における生態系認識プロファイル (ESPP) の調査結果の集計・グラフ化および評価方法のガイドライン作成に続き、調査設計のガイドラインを検討し、ESSVA の効果的な普及を目指す支援ツールとしての展開を目指す。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、2018 年度の第 17 回世界湖沼会議での湖沼セッションやワークショップの開催を受け、国内湖沼関係者の連携等を図るため、フォーラム等の開催を検討する。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期展望に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、固定費等削減など具体的な取組を進めていく。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。